

岩手地方最低賃金審議会第3回特別小委員会議事要旨

岩手労働局

令和7年9月12日 午前9時55分～午後12時08分

○ 主な審議事項 公開・非公開 1 特定（産業別）最低賃金改正決定の必要性の有無について 2 審議計画について 3 参考人意見聴取について 4 その他	出席状況	公益	2 / 3
		労側	2 / 3
		使側	3 / 3
○ 審議要旨 1 特定（産業別）最低賃金改正決定の必要性の有無について 労働者側から、継続審議とされていた「電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業」に係る改正決定の申出理由について、改めて説明が行われ、使用者側は、地方最低賃金の大幅な引上げを踏まえると、改正決定の必要はないとの考えに変更はないが、今年度については、公益委員からの強い要請があり、必要性について反対しないとの意見が出された。 なお、特別小委員会の審議結果として、「鉄鋼業・金属線製品、その他の金属製品製造業」、「光学機械器具・レンズ、時計・同部分品製造業」、「電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業」及び「自動車小売業」については、改正の必要性有りとなされ「百貨店、総合スーパー」については、労働協約上の最も低い額が、改定後の岩手県最低賃金を下回るため、必要性有りとの結論に達し得ないとされ、本審に報告することとなった。 2 審議計画について 事務局から、専門部会委員の推薦公示と第1回専門部会の日程等について説明された。 3 参考人意見聴取について 事務局から、参考人意見聴取の公示等について説明された。 4 その他 なし。			